

1 部

学習サポート

萩野浩基学長のご逝去のお知らせ

本学の萩野浩基学長が平成27年10月18日19時33分にご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

※『学習の手引き』等の巻末用紙の学長名は、そのままでご使用ください。

各種申込締切について

『試験・スクーリング 情報ブック2015』にてご確認ください。

- ・ p. 4～5→学年暦 ・ p. 20～23→通信教育部カレンダー
- ・ p. 42～44→社会福祉士 演習・実習科目関連締切等
- ・ p. 45～48→精神保健福祉士 演習・実習科目関連締切等

11 / 5～12 / 11 の追加・変更点

- 「心理学研究法Ⅰ VTR」(11/14・15仙台) スクーリング開講時間
11/14 11:00～18:20 11/15 9:30～14:45
- 「福祉行財政と福祉計画 VTR」(11/7・8秋田),
「介護概論 VTR」(11/28・29秋田) スクーリング開講時間
1日目10:40～16:10 2日目9:30～15:00

試験対策

～出題者の意図に着目して～

教員 MESSAGE

兼任講師 **山本 操里**

私は、数年前まで、通信教育の学生として課題レポート作成に苦しみ日々を送っておりました。仕事との両立や国家試験の受験勉強に四苦八苦しましたが、なんとか精神保健福祉士と社会福祉士の資格を取得しました。現在は、精神科ソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーカーの経験を踏まえて、「精神保健福祉援助演習」や「精神保健福祉士国家試験対策講義（専門科目）」の授業を担当させていただいております。同じ経験や志を持つ皆さんの応援ができることを、とても嬉しく思っております。そこで本稿では、学生と教員という双方の立場から、「試験」について考えてみたいと思います。

「試験」に対する双方の思い

受験生にとって、「試験」はとてもストレスになるものです。心の中は、自分が準備してきたもので答えられるのかという不安でいっぱい。緊張して頭が真っ白ということもあるでしょう。私の場合は、震える手で自分の名前を書くこともありました。

一方、出題者にとって「試験」とはどのようなものなのでしょうか。通信教育で柱となるレポート課題も同様ですが、その出題内容には、“出題者の意図”が必ず存在しています。数多くある学ぶべきポイントの中でも、この部分だけは理解しておいてほしい…と思われるエッセンスのような部分を取り上げたり、複数のポイントが反映されるような統合的な内容を取り上げたりと、その意図は様々ですが、意図のない問題は存在しません。

出題者の意図を推測する

出題者の意図がわかれば、最も重視すべきポイントや周辺の関連事項を絞ることができるはずですが、レポートであれば何をどれくらい書くべきか、国家試験のような試験であれば、正答を導き出すために必要な知識はどのような部分か…といったことです。ここで大切になるのは、出題内容に出てきた言葉を表面的に単純に捉えるだけでは不十分であるという点です。「出題者は、何故この問題を出してきたのか、自分に何を考えさせようとしているのか」と考えてみてください。レポート試験への対策を例にあげると、出題者の意図を捉えて、関連する書籍や文献を参考に客観的根拠を明確に示した上で、自分なりの考察を述べる必要があります。出題者は、その課題について調べさせ考えてさせていく過程の中で、何かに気づいてもらいたいために、あるいは、基本的部分を理解した上でそれらを批判的に考えてみてほしいと問題提起をするために、その課題を出していることが多いからです。また、国家試験などへの対策としては、「〇〇について、きちんと理解しているかを問いたいのだな」「選択肢にある〇〇と××は類似したものだけど、両者は△△が相違点。そこを理解しているかを確認したいのだろう」などと考えながら過去問題や模擬問題に向き合うという方法をお勧めします。ただ漠然と問題を解くよりも正確で幅広い知識の定着が進み、試験本番でも、問われている知識を頭の引き出しから素早く出力することができるようになると思います。

勉強に、省エネ志向は不適切

国家試験対策の講義を担当していると、学生の方々から、「受験勉強は時間が掛かって大変。もっと効率の良い勉強方法はないか」とか「試験勉強は、とにかく言葉を詰め込まなければ」といった声が寄せられることが

あります。確かに、求められる知識は多岐に渡っており、頭の中が混乱するばかりの受験勉強が続くため、私も同様の考えを持ったことがありました。しかし、勉強を進めていくうちに、その考えは間違っていることに気づきました。精神保健福祉士や社会福祉士の資格成立の背景に、長く辛い歴史や人々の多様な思いがあったことは、福祉を学ぶ皆さんのご存じの通りです。そうであれば、国家試験対策という勉強に対しても、省エネ志向ではなく、真摯に地道に向き合うことが、専門家となる最初の一步であるべきではないでしょうか。そのような基本的な姿勢があることが前提となって、資格取得を認められた後、あるいは何らかの試験を受けて何らかの基準を突破した後、「他者や社会は、自分に何を期待しているのか…」という課題を考え続けることが可能になると思うのです。各々が出来る限りの力で何らかの積み重ねをしていくことは先人たちへの敬意であり、次世代へ引き継ぐための社会的責任でもあり、同時に、福祉専門職者の基本的資質でもあると、私は思います。

スクーリングでの授業やレポートの添削は、私にとって学びの多い貴重な機会となっています。皆さんに感謝しつつ、より良い授業内容となるように、また、参考になるコメントとなるように、私もまた真摯に地道に向き合っていきたいと思います。皆さんとの学びの協働が、互いの姿勢の相乗的な日々の研鑽へと積み重なっていくことを願っています。

スクーリング・アンケートより(1)

アンケートよりスクーリング講義の感想を抜粋いたしました。

●児童(・家庭)福祉論

- ・児童虐待の要因には、その家族が抱える家庭内の問題が深く関わっているのだと考えさせられました。また、児童相談所が介入しているにもかかわらず、虐待で亡くなった事件などを報道で知りましたが、親子の関係を断絶しかねない問題のため、慎重になりすぎてしまい苦慮しているのが良く理解できました。
- ・児童福祉司になりたいと思っていたので、知識が深まってよかったです。虐待する親を変えることの難しさ、世代間連鎖を防ぐためにも、子どもを強く優しい子に育てることの大切さを知りました。
- ・児童虐待防止法が制定される以前とはいえ、「子どもが鎖につながれている」という通報があっても、すぐに保護しない児童相談所に驚きました。子どもの権利を擁護し、健やかに成長できる社会になるよう、将来に働きかけたいと思いました。

●社会保障論

- ・「自立支援」の方法について興味を持ちました。支援学校教員を目指している私にとって、障害を持っている子どもたちにも当てはまることで、何がその子にとって「自立」になるか、どんな支援をすればよいのか、そのためにもっと専門的な技術や知識を身につけなければいけない、と改めて考えさせられました。
- ・生活に直結することから、今まで何となくしか理解できなかったところが明確になりました。また、様々な制度が絡み合って社会保障は成り立っているのだと思うと同時に、地域と民間が連携して、足りない所をおぎなえる社会に少しでも近づくために福祉があるのだと思いました。

●保健医療サービス論

- ・高額医療費の制度等、これまで知らずにいた制度について、専門職としてのみならず、生活していく上でとても役立つ知識を得ることができました。
- ・講義を受けなければ(自分だけの学習では)得られない知識を沢山いただきました。今までの医療機関で領収していた領収証を見直し、「これはこういう意味だったんだな」と振り返ることができました。
- ・医療保険制度については日常生活に直結する制度ながら、病気にならないと意識しないものです。専門職としての知識もさることながら、制度を理解し、適切に利用することをご指導いただきました。